

【松本子どもまつりキッチンカー出店規約】

1. 出店の申込みについて

- ・ **申込み期限は、令和 8 年 11 月 13 日(金)**です。
- ・ 申込みには本規約事項に同意の上、募集要項の申込フォームから申込み下さい。
- ・ 出店の申込みにあたり、以下の書類のコピー（jpg ファイルで添付）を提出して下さい。
 - ① **営業許可書一式（長野県内または松本市内において有効なもの）**
 - ② **キッチンカーの写真（ナンバープレートが写っているもの）**
 - ③ **販売物の写真、PR 用の写真 2 枚～3 枚（SNS 等での告知用素材として）、紹介文(一文程度)**
- ・ **出店申込多数の場合は、出店内容を主催者にて審査の上、お断りする場合があります。**
審査の結果、出店決定者へは決定の通知、落選者へは落選の通知をお送りします。

2. 出店料金・キャンセル料・支払い

- ・ 出店料は、**6,000 円**です。事前にお振込みいただきます。出店決定者へは、後日納入先を通知いたします。振込手数料は、ご負担くださいますようお願いいたします。
- ・ **出店キャンセルについて、出店の 7 日前(4/26)までに連絡のない場合は、キャンセル料として既定の出店料をお納めいただきます。**
- ・ 期日までに出店料の納入が確認できない場合は、出店をお断りすることがございます。
- ・ **中止となった場合は、出店料は返金いたします。**

3. 出店の出店位置について

- ・ **会場の出店位置については、販売内容、出店規模などを考慮の上、主催者にて決定します。決定した出店位置についての異議申し立ては一切受けません。**

4. 出店の時間と場所について

- ・ **出店許可時間は、9 時～14 時 30 分の間とします。**
- ・ 時間内の車両の移動はできません。
- ・ 出店許可エリアは、山と自然の博物館前（アルプス公園内）となります。詳細については、出店決定者へ後日お知らせします。
- ・ 提出書類に不備等がある場合、提出が完了するまで出店はできません。

5. 出店ブースの利用について

- ・ 出店者は、松本子どもまつり実行委員会事務局（以下「事務局」）が指定したブースにて営業を行ってください。
- ・ 提供できるのは「場所」のみです。**貸し出しできる機材等は一切ありません。**
- ・ 看板等は、許可されたブース内でのみ展開できます。
- ・ テーブル、ベンチ、椅子等の持ち込みはご遠慮ください。
- ・ 看板、ポスター、ポップ、書類等の作成、店舗装飾品等の制作を事務局では行いません。
- ・ 出店者は事務局から提供された出店権利を、有償・無償にかかわらず第三者への譲渡、貸与及び出店者同士の交換はできません。
- ・ 営業終了後は出店ブース周囲の原状復帰に努めてください。飲食物等により出店スペースが汚れた場合は出店者が責任を持って清掃をしてからお帰りください。

6. 販売品目と販売価格について

- ・ 事務局では出店者間におけるバッティング(以下「商材被り」)は基本的に配慮いたしません。
- ・ 販売価格については、一般的に適正な価格と思われる範囲内にて設定してください。
- ・ 販売可能品目は飲食物とします。
- ・ 提供メニューは、子ども及びファミリー向け飲食でお願いします。
- ・ 販売品目は申込フォームを通じて事前にお知らせください。(申込フォーム内に販売品目等をご提示いただく欄があります。)
- ・ 当日販売できる飲食物は、申込み時に販売品目に記載していただいたものに限りです。
- ・ **酒類の販売は禁止**です。

7. 車両の入場・退出

- ・ **車両の入場は、7時30分～8時30分**の間に行ってください。搬入時間は厳守してください。
- ・ けん引タイプのキッチンカーを使用の場合、ブースにトレーラー設置後、けん引側の車両は退出していただきます。
- ・ **車両の退出は14時45分～16時**の間に行ってください。また、搬出時間は会場の状況により前後する場合があります。
- ・ 車両の入場・退出時は、安全を最優先に時速10Km以下の徐行運転に努めてください。
- ・ 営業中は、車両のエンジンは停止してください。
- ・ **当日は安全確保のため、8時30分～14時45分までは公園内の車両進入及び車両の移動を原則禁止**としますので、お願いします。

8. 接客について

- ・ 出店者は、9時に営業開始できるように準備をお願いします。
- ・ 出店者は、接客態度やサービスについて十分なご配慮をお願いします。

- ・ お客様からのクレームが多数寄せられた場合、即時営業の停止を求めたり、以後の出店をお断りすることがあります。
- ・ イベント開催中の飲酒は禁止です。
- ・ 指定場所以外での喫煙は禁止です。

9. ゴミの処理・衛生面・安全対策

- ・ 出店ブースの清掃は、営業終了後に必ず行ってください。
- ・ **営業中はキッチンカー外にゴミ箱を設置**し、自店の販売物以外が投棄されていても持ち帰りにご協力をお願いします。
- ・ 手洗いや消毒の徹底、清潔感のある服装など、衛生面に十分配慮してください。
- ・ 行列等が発生した場合は、整列の指示など安全対策をとり、来場者に不快感を抱かせないように対応してください。
- ・ 火気の取扱いについては危険の無いよう、安全には注意してください。また、出店施設内における出店者自身による火器の使用による事故や怪我などについて、主催者は一切の責任を負いません。各店にて必要な保険等に参加するようお願いいたします。
- ・ **消火設備として1店舗につき、1本以上の消火器の設置**をお願いします。

10. 電源・給排水について

- ・ **電源の用意はありません**。電源が必要な場合は各自で発電機などをご用意ください。
- ・ **給水設備はありません**。必要な場合は各自でご用意ください。
- ・ **調理等で使用した雑排水は持ち帰りください**。

11. 営業許可関係

- ・ 保健所より交付された営業許可書(長野県内または松本市内において有効なもの)は、営業中必ず掲示してください。
- ・ 出店の際、食品衛生責任者の資格を持つスタッフが、必ず現場に常駐するようにしてください。
- ・ 出店者が提供した飲食物による、お客様並びに関係者の食中毒による事故や損害については、主催者はその一切の責任を負いません。各店にて食品賠償保険や PL 保険などに加入するようお願いいたします。
- ・ お申し込みされた本人以外の出店は認めません(法人の場合は代表者名でも可)。
- ・ 暴力団員等または暴力団密接関係者の出店はお断りいたします。出店後に発覚した場合、即時営業を停止していただきます。
- ・ キッチンカー出店者は、申請し許可された車両のみを会場内に乗り入れて営業できるものとします。
- ・ キッチンカーのみの営業とします。テント等での販売は認めません。

12. 天災、悪天候について

- ・ イベントは雨天、地震などの天災の場合中止です。**中止の場合は、当日の午前6時～7時頃メールでご連絡します。**当日より前に中止が決まった場合は、その時点でご連絡します。
- ・ 雨天、地震などの天災が原因で開催を中止した場合は、損失補償・補填は行いません。予めご了承ください。この場合、出店料については返金いたします。

13. 車両事故、衛生面での事故、その他トラブル

- ・ **車両事故や飲食物販売に関する事故が発生した場合は、全て自己の費用負担において賠償していただきます。**
- ・ 食品の取り扱いについては、食品衛生法および関連法令の法規定、衛生基準を遵守し、監督官庁の指示に従うだけでなく、出店各自が自主責任として食中毒や感染症、事故、苦情等が発生しないように十分注意してください。
- ・ 出店商品などの管理、保護については出店者各自が責任を負うものとし、天災地変、盗難、紛失、火災、損傷、事故などに対して、事務局はその損害を補償しません。
- ・ 出店者同士のトラブルにつきましては、事務局は一切関与いたしません。

14. その他、違反行為

- ・ 他の出店者の営業および来場者の妨げとなる迷惑行為等は禁止します。
- ・ 営業条件を遵守できない場合は、事務局の判断により即時営業を停止させることがあります。なお、上記により営業を停止させることによって当該出店者が被る損害について、事務局ではこれを補償いたしません。
- ・ 来場者、他の出店者間においては健全な関係性を保つよう努めてください。トラブルにおいては、内容を精査した上で、場合によっては厳重な処分をもって対応いたします。
- ・ **出店者の紹介、出店する商品、当日の様子をおさめた写真等を、事務局が管理する SNS、松本子どもまつりデータチラシ等、その他制作物へ掲載することについて、出店申込みをした時点で承諾したものとします(イベント紹介として発信する場合があります)。**
- ・ SNS やデータチラシ等に掲載するサイズについて、形態等を考慮して作成するため、サイズについての異議等は受けませんがご了承ください。
- ・ **公式インスタグラムへの速報掲載、また、活動記録として事務局は記録撮影を実施します。**ご理解・ご協力をお願いします。
- ・ **アルプス公園の指定管理者と契約しているキッチンカーが、当日別の位置で販売を行います。ご承知おきください。**
- ・ 本規約に定めのない事項、または本規約の履行にあたり疑義が生じた事項は、協議の上解決をはかるものとします。

15. 免責事項

- ・ 事務局は必要が生じた時点で当規約を自由に変更できるものとし、規約の変更に伴い出店者に不利益・損害が発生した場合でも、その責任を一切負いません。
- ・ 規約改定があった場合、速やかに通知・公表を行います。通知・公表後に出店された場合には、内容を承諾いただいたものとみなします。
- ・ 不可抗力の事由により、事務局より営業中止を指示する場合があります。その際に発生した費用・仕込み・売上等に関する費用の補償はいたしません。不可抗力の事由とは、台風、豪雨、暴風等を含む天災地変、疫病、公衆衛生リスク、戦争、内乱、テロ、ストライキその他、事務局の責めによらないものとします。
- ・ SNS(インスタグラム・ブログ等)による言動には責任を持ち、伝聞や憶測による投稿などを行わないよう十分注意して発信してください。出店者の情報発信によるトラブル等について事務局は一切責任を持ちません。
- ・ 出店者が本規約に反した行為、または不正もしくは違法な行為によって事務局および会場(アルプス公園)に損害を与えた場合、事務局およびアルプス公園管理者は当該出店者に対して相応の損害賠償等の請求ができるものとします。

令和8年9月17日 施行